

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度第2回相模原市コンプライアンス推進委員会(書面会議)				
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話042-707-7040(直通)				
開催日		令和2年12月14日(月)~12月22日(火)				
出席者	委員	3人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	3人(総務局次長、コンプライアンス推進課長、同総括副主幹)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため				
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度コンプライアンス職員意識調査報告書について 2 コンプライアンス職員意識調査報告書に基づく改善意見について 				

審 議 経 過

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法によらず、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

主な内容は次のとおり (○委員の意見)

- 1 令和2年度コンプライアンス職員意識調査報告書について
- 2 コンプライアンス職員意識調査報告書に基づく改善意見について

資料1「職員意識調査結果報告書」を確認いただき、資料2「コンプライアンス意識調査の結果からみえる傾向と課題」について意見をいただいた。

【仕事へのやりがい】

○ やりがい、達成感の経年比較では微減しているが、数値上は僅かであり、大きな変化ではない。従前からの変更はあまりみられない。総じて8割以上の職員はやる気や達成感をもちながら仕事に臨んでいる様子が窺える。職場の雰囲気も同様である。

○ クロス表からは、やりがいを感じている層が組織内での対話や情報共有(6、8、10、11) 業務の把握(7) 助け合い(8) ミス予防体制の認識(13) 法令遵守への意識(23) のいずれの割合も高い。

他方で、注目すべきことは、「やりがいを感じていない」「あまり感じていない」層である。上記の項目はいずれも「そう思わない」の割合が高くなっていく。

以上の傾向からは、やりがいを感じていない層がなぜやりがいを感じていないかをむしろ把握する必要がある。場合によっては、職場で孤立化し、職員間での対話や交流の少なさが、やりがいを感じていないことを増幅することにもなることも考えられる。資料2にあるように「仕事へのやりがい」を持つことは重要ではあるもの、そもそもやりがいをもちにくい環境や、やる気がなくなっている要因である職場の雰囲気と職場内での対応を改善する方策も検討することが必要であろう。

○ 市長公室はSDGs やシビックプライド条例制定の取り組みなどの重要政策を担当する為、本年4月、新設されたばかりの組織であるのに、(1) やりがい、(2) 誇り・使命 あまり感じていない、感じていないが他の部署に比べても高いのが気になった。市長、肝いりで始まったような組織であればまず組織としての理想の形を

率先垂範で示していけるよう改革すべきではないか。

【ハラスメント対策】

○ ハラスメントの件数も大きな変化はない中で、本アンケートでは顕在化に至らなかったハラスメントを把握する仕組みを検討することが課題であろう。相談窓口への相談が漸増しているが、依然として身近な職員（上司、同僚）での相談が半数を占めている。身近な職員（上司、同僚）が相談窓口に連携する手順を構築（周知）してもよいのではないだろうか。

○ 質問事項（16）について、外部相談を取り入れるとの意見があったが、前提として、具体的にどのようなことがどのハラスメントに該当するかの周知徹底を図ったほうがよい。

【職場環境】

○（1）やりがいを感じていない割合の高いところは（12）の情報共有がメール等で行われている割合と比率が近いと感じた。（11）上司の指示の疑問に質問や意見ができるか、についても同じような傾向がある。コロナで難しい局面もあると思うが思いが伝わり、意見を言いやすいので、重要な情報伝達はある限り対面でやるべきではないか。

○ 一方で、質問事項（12）については、年齢の若い職員は情報共有のツールとして、朝礼や会議と回答している割合が低い。今後は、メールなどを多用して情報共有を行っていく方法も検討するべきではないか。

○ 質問事項（9）（10）（11）について、副主幹・主査級、主任・主事級の割合が低いのは、言いにくい土壌があるのではないか。階級別の研修など実施するのはどうか。

【その他】

○ 管理職の方の回答率の低さに、組織としてのコンプライアンスに対する取り組みの意識の低さを感じた。まず、組織の上に立つ人がコンプライアンスの重要性を認識する教育が必要である。

○ 質問事項（19）について、防止策として、外的なものが必要との意見が多いが、具体的にどのような処分や結果となったのかという点も含めて公表したほうがよい。

これらの意見を踏まえ、「コンプライアンス推進の取組についての意見書」(案)を事務局において作成し、改めて本委員会に諮ることとする。

以 上

令和2年度 第2回 コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿
(令和2年12月14日~令和2年12月22日書面開催)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科教授	委員長	出席
2	亀重 恵美子	税理士	委員長代理	出席
3	白澤 章子	弁護士		出席